

川崎市議会議員 いわくまちひろ

市と出資法人の随意契約について(決算議会)

みらい
川崎市議団
連載No.110

先に開催されていた「決算議会」では、平成29年度の川崎市の税金の使い道について調査・チェックする議会でした。所属している市議会文教委員会では、所管している教育委員会の数百に上る契約案件について調査しました。

その結果、疑義が生じたのが、教育委員会のOBが長年再就職を繰り返している出資法人(市スポーツ協会)との随意契約でした。

随意契約とは、市などが競争入札によらずに任意で決定した相手と契約を締結することです。いわゆる特定の団体との独占契約です。教育委員会と教育委員会OBが在籍している出資法人との随意契約です。随意契約を結ぶこと自体は問題ではありませんが、委託側も委託先も市関係者ということでは、公平な契約が履行されたのか説明責任が伴いません。



川崎市議会議員 いわくまちひろ

- 昭和50年生まれ 43歳
- 英国国立ウェールズ大学卒業 ロンドン大学大学院研究生 専門は国際政治学
- 国際派議員として、子どもから大人まで英語とキャリア教育を教える。毎週日曜日は、イトーヨーカドー溝口店前で市政報告を継続中！(丸12年になりました)

委託先である市スポーツ協会からの事業完了に関する報告書や収支報告を調査したところ、著しく高額な人件費設定や、事業とは関係ない費目への目的外支出が確認されました。また、教育委員会自体

も市スポーツ協会からの事業完了報告書をきちんとチェックしておらず、市議会では、教育次長より謝罪と再発防止の答弁がありました。今回の随意契約の問題点は、

●長年、教育委員会OBが天下りを繰り返している出資法人とのなれ合い体質が招いた不祥事であったこと。

●市職員が公金・税金の支出に関してチェックを怠っていたこと。この2点です。

今回、決算会計について徹底した調査を行った結果、判明した不祥事です。しかし、本来はあってはならない不適切な事業です。市民の税金を扱っている市役所です。税金・公金の使い道については、しっかりと透明性を確保した上で進めるべきです。このような事業を根絶できるよう、引き続き取り組んで参ります。